

角館武家住宅の空間の二面性と近代化

—仙北市角館武家住宅総合調査より—

はじめに 仙北市角館は、秋田県中央東部に位置し、近世には芦名義勝により町割りがおこなわれた近世城下町である。近世以来の町割りと武家住宅や町家建築等の伝統的建造物が良く保存され、昭和51年（1976）には内町の武家屋敷の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、以降伝建制度による修理修景事業を中心とした町並み保存が推進されている。

角館の武家屋敷に関しては、昭和50年（1975）に伝建地区の設定および保存計画策定に向けての調査がおこなわれ、その成果は伝建制度運用における基礎資料として活用されている。しかし、個々の建築の詳細や建築年代等が判明していない建物があることや、すでに調査から長い年月が経過していることから、仙北市は2023年度より2ヵ年をかけて、重伝建地区周辺に位置する武家住宅について建築的価値の再評価を目的とした調査を計画し、奈文研が受託調査として調査を担当した¹⁾。調査対象物件を図32に示す。

本論では、調査成果より武家住宅の接客空間と生活空間の二面性と近代化について述べる。

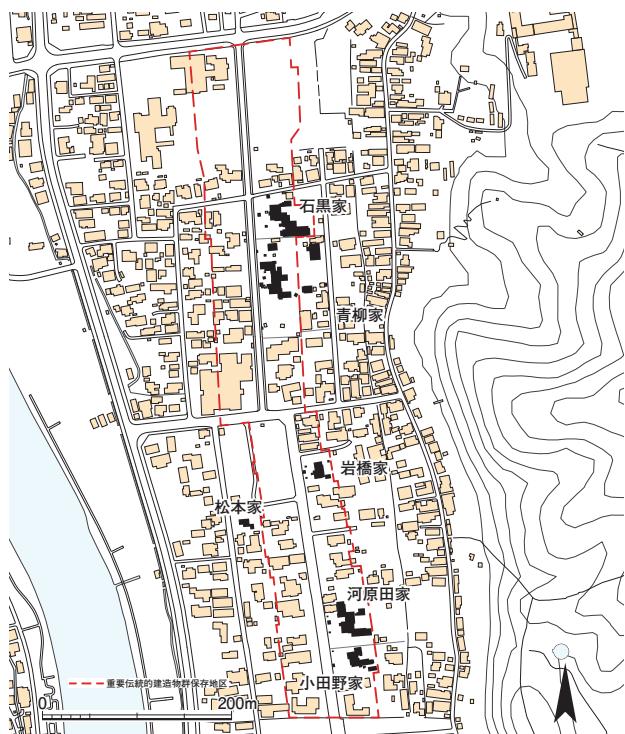


図32 調査物件位置図 1:8,000

町並みの特徴と屋敷構え 角館の町並みは、北に武家町である内町が、南に商家が並ぶ外町が配される。内町（表町・東勝樂丁）は南北に中心道路が通り、この表通りを正面としてかつての武家住宅が並ぶ。

敷地の外構は、表通り側に板塀を巡らせ、屋敷の正門である薬医門を開く。薬医門を入ると、正面に主屋が建ち、主屋背面に板倉や土蔵等を配し、その他便所（廁）、井戸小屋、祠（邸内社）を設ける。また、敷地内には庭木としてシダレザクラなどの樹木が植えられており、これらの塀・建物・樹木が一体となり景観を形成している。

主屋は木造真壁造で、妻壁は梁や貫を表し化粧仕上げとする。屋根は、寄棟造・茅葺屋根で、平面は、前列上手からザシキ、ナカノマ、後列は NAND、オカミを配した四間取りの下手側にダイドコロとドマを設ける形式を基本とする。ザシキ、ナカノマは接客空間の中心の部屋で、ナカノマに接して賓客向けの出入口である正玄関を設ける。正玄関は接客用の玄関で、重要な客を迎えるためのものである。主屋から突出して設けられ、屋根は起り屋根を架け妻面を見せ、鬼板や懸魚の華麗な彫刻がその格式の高さを示す。一方、ドマ側には脇玄関を設け、家人の日常の出入口とし、ダイドコロあるいはミズヤと接し、ナカノマやダイドコロと接する位置に主人の居間であるオカミが位置する。このように、接客空間と生活空間を明確に区分する点に武家住宅としての間取りの特色が現れている。

以上の近世の武家住宅としての構えを基本とし、近代に入ると一部の武家は地主化し、敷地自体を拡張したり、建物においても主屋の増築や土蔵等の付属屋の新築など屋敷構えが拡大された。青柳家住宅では、近世建立の主屋主体部の北に、ダイドコロやミズヤなどを配した



図33 岩橋家住宅主屋 全景（西から）

増築部を新たに設けている。また、石黒家住宅では、外部に錫絵による華麗な装飾を施した文庫蔵を設け、さらに主屋の背面に2階建ての増築棟を建て、主屋も土間部分を拡張する等の改変をおこなっている。

このように、角館の町並みは、近世以来の建物や外構に加え、近代に加えられた建築が並び建ち、いずれも町並み景観の重要な要素として位置づけられている。

正玄関と脇玄関 前述の通り、角館の武家住宅では、接客空間と生活空間を明確に区別していることが大きな特徴である。主屋には正玄関と脇玄関の2つの出入口があり、身分による明確な区分が設けられていた。

この出入口からの動線について、岩橋家住宅（図33）と青柳家住宅（図34）を例に見ていきたい。

岩橋家住宅主屋は18世紀後期の建立と推定される。現在の間取りは正玄関を入れると2畳大的部屋が左右に並ぶが、これは後世の改変で、当初は8畳大的ナカノマに復元される。正玄関からの動線をみると、正玄関から室内に通された客は、ナカノマを介してザシキへと至る（図36上）。青柳家住宅は、正玄関がある主体部は19世紀中期の建立とみられ、明治31年（1898）に主屋主体部の北に増築部を設けている。正玄関からは、ゲンカンを通りトリツギノマを介して座敷へと至る動線を探る（図36中、ゲンカンは座敷飾りを備えた4畳半大的部屋であるが、これは明治期の改変後の姿で、もとは3畳大的土間と畳敷きの取次であったと推測される）。

一方の脇玄関は日常の出入口であるが、動線はやや複雑である。岩橋家住宅では、脇玄関は建具の無い1間幅の開口部から入り、上手側に折れてから室内への扉を開く。内部は土間で、上手側のナカノマ、正面のダイドコロ、下手側の水屋のそれぞれに直接上がれるように上がり縁

を設けている。出入りする人の身分によって出入り可能な部屋が決められており、身分を重視する武家の厳格さが建物の平面計画にも反映されたものと考えられる。

この脇玄関の動線は近代以後も踏襲される。青柳家住宅の脇玄関は、主体部と増築部の接続する箇所に位置しており、明治31年の増築部建設時に整備されたとみられる（建築当初の脇玄関はあきらかではない）。この脇玄関は間口3間と広く、中央間の扉より入ると、さらに室内のドマへ入る扉が上手側と下手側に2ヵ所設けられており、上手側は南面のヅツマ、東面のオカミへと面し、北面に格子戸を入れてドマ空間を区切る。下手側の入口は格子戸の北側の下手側のドマへと続き、ダイドコロやミズヤへ面している。さらに脇玄関の下手にもミズヤ前のドマへ直接出入りできる勝手口があり、これらが家人や使用人の動線であることが明確である。すなわち、身分に応じて正玄関、脇玄関上手側、脇玄関下手側、勝手口と、4つの出入口があり、脇玄関から室内に入ってからも上がり縁の位置によって、さらに動線が分けられる。このような身分による動線の違いが、近代以降も厳格に踏襲されていたことがわかる。

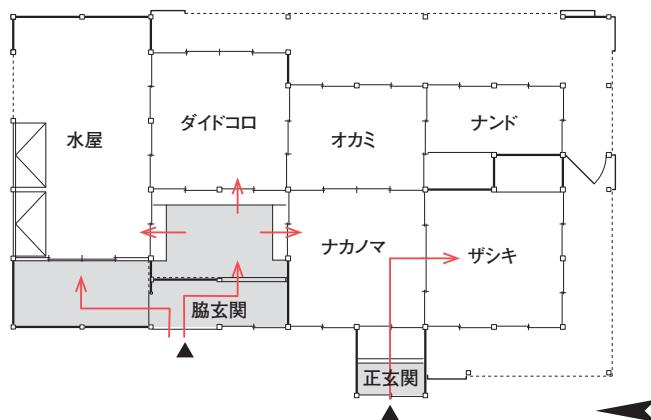
なお、明治33年（1900）建立の小田野家住宅主屋（図36下左）では、すでに正玄関は省略され、脇玄関を継承したゲンカンのみが設けられた。しかし、その基本的な動線の考え方は踏襲されている。建具の無い1間幅の開口部を入ると上手側と下手側にそれぞれ扉を設け、2つの動線が用意されている。扉に入った室内は同一空間のドマとなるが、上手側のトリツギ、正面のダイドコロ、下手側のミズヤの3室に面し、それぞれに上がり縁を設け、身分によって分けられている。所有者への聞き取りによると、住居として使用していた昭和後期まで、それ



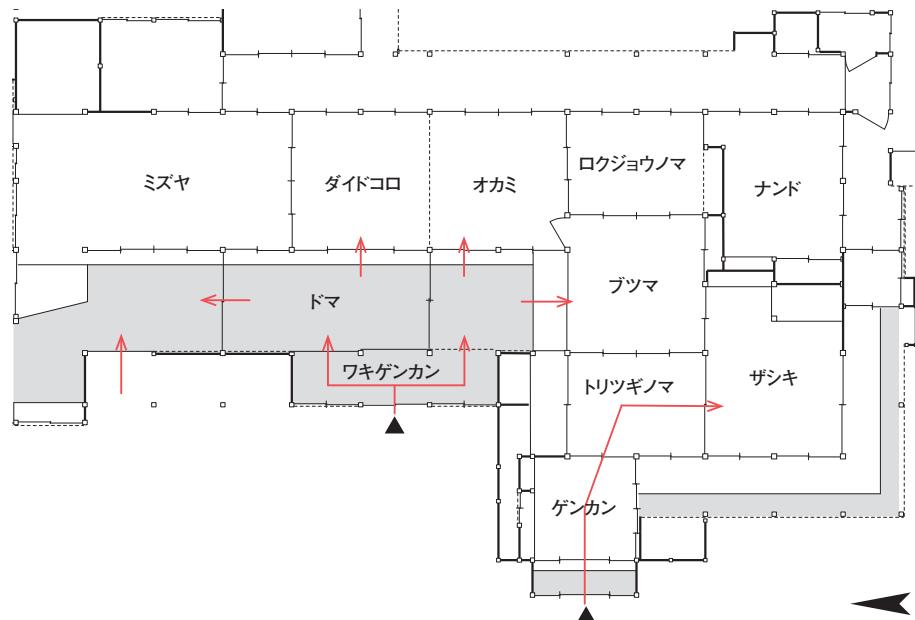
図34 青柳家住宅主屋 正玄関（右）と脇玄関（左）



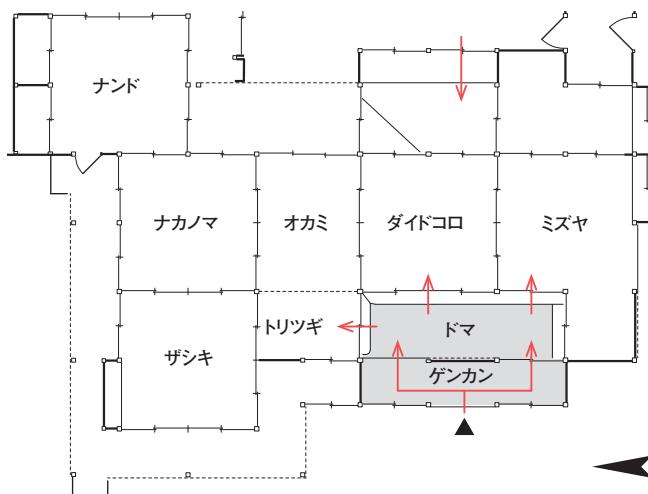
図35 松本家住宅主屋下屋の上り口（南西から）



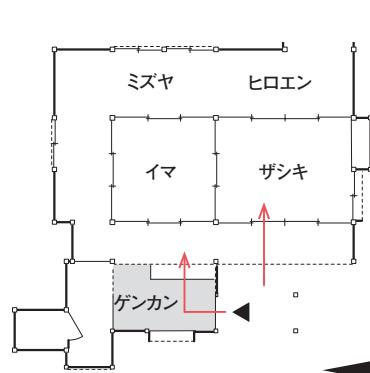
岩橋家住宅主屋（復元平面：18世紀後期）



青柳家住宅主屋（19世紀中期）



小田野家住宅主屋（明治33年）



松本家住宅主屋（江戸時代末期）

※各模式図の部屋名は聞き取り調査で確認した現状の呼称をカタカナで表記し、呼称が確認できない部屋については一般的な部屋名称を表記した。

図36 各主屋（平面模式図）の動線



図37 河原田家住宅小座2階から文庫蔵を望む

は厳格に維持されていたとのことである。

なおこの動線の二面性は、下級武士である松本家でも確認することができた（図36下右）。松本家住宅主屋は小規模な建物で、内部はザシキとイマの畳敷の2室の背面に板間を並べ、正面に土間床のゲンカンを下屋で設ける構成とする。正玄関はなく、ザシキ前の下屋に沓脱を設け、接客時はゲンカンを介さずに縁を式台代わりに直接ザシキへ上がることができる（図35）。一方、下手へはゲンカンから入ることとなり、簡素ではあるが、ここでも身分による出入口の違いが確認できる。

接客空間の拡大と動線の変化 このような動線の二面性が近代においても踏襲されていることが確認されたが、ザシキを中心とした接客空間は、近代に入り変化が見られた。

明治24年（1891）建設の河原田家住宅主屋は、東西棟の座敷部と南北棟の居室部が接続し、その平面は青柳家住宅主屋と酷似しており、近世以来の武家住宅を踏襲して建てられたことがわかる。この主屋の建設と同時に、主屋の南東に2階建ての小座と、小座に隣接して東に文庫蔵が並び建てられた。

小座は、いわゆる離れ座敷で、隠居部屋や接客空間として設けられた別棟の建築である。本調査では、青柳家住宅、石黒家住宅、河原田家住宅で小座が確認され、小田野家住宅の納戸部もおそらく同様の性質をもっていたと考えられる。石黒家に伝わる嘉永6年（1853）の古絵図には、主屋上手背面に小座が描かれていることから、近世から設けられていたことがわかる。この石黒家の小座は、8畳大の主座敷とその前室によって構成され、便所や浴室等も主屋とは別に設けられており、生活空間として設けられたと考えられる。

一方、河原田家住宅の小座は、主屋の上手背面に建てられ、2階は客間としての室礼が整えられている。そして、小座からは隣接する文庫蔵壁面の漆喰装飾が鑑賞で



図38 河原田家住宅主屋 ザシキ床の間脇間（西から）

きるように計画されており、接客の場として用意されたことがあきらかである（図37）。河原田家の小座は主屋と同時に建設されたと考えられることから、主屋の建設段階で既に主屋のザシキとは別に接客空間を必要としていたことを示している。

この河原田家住宅に見える接客空間の拡大は、主屋の平面計画にも変化を与えており。近世の武家住宅では、四間取り平面が基本形であるが、河原田家住宅では、四間取りの基本は踏襲しながらも、ザシキ床の間の脇間に建具を入れ、ザシキ背面のオカミとナンドの間に中廊下を設けている（図38）。ここから主屋背面側の中廊下、ナンド、さらに広縁を介して、別棟の小座へ通じるという、近世の武家住宅には見られない主屋背面側への動線が確認できる。このように、近代の角館の武家住宅には、近世以来の武家らしい内と外の二面性を維持しながらも、その空間の利用の仕方には変化がみられることがあきらかとなった。

おわりに 本調査では、角館の武家住宅6件について、建築的価値を再評価する成果を得ることができた。近世の建立当初の状態を良く残す岩橋家住宅、松本家住宅、近世建立の主屋を核とし近代に増改築を加え屋敷構えを完成させる青柳家住宅・石黒家住宅、そして近世の伝統を踏襲しながらも近代の武家住宅としての発展を見せる河原田家住宅・小田野家住宅と、各物件がそれぞれの年代の特色を示しており、これらを総合的に検討することにより、角館の武家住宅の特性とその発展過程をあきらかにすることができた。角館の武家住宅は、既に重伝建等の保存措置が講じられているが、本調査を通じて角館の武家住宅の新たな魅力が評価され、将来に向けてさらなる保護へと繋がることを期待する。

（大林 潤）

註

- 1) 奈文研編『仙北市文化財調査報告書第3集 仙北市角館武家住宅総合調査報告書』秋田県仙北市、2025。